新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見をなくす

12月4日金~10日末は人権週間

↓↓↓界人権宣言が採択された「人権デー」の 🕇 12月 10日に合わせ、12月 4日から10 日は人権週間と定められています。

人権擁護委員は、皆さんが日ごろ抱えている不 安や悩みを伺い、人権を守るために必要な手続き のアドバイスを行っています。行政相談委員と合 同で総合相談所を毎月開設していますので、お気 軽にご利用ください。

人権擁護委員の方々

安倍憲壱さん(八幡平)/佐々木忠臣さん(八幡平) /工藤トモ子さん(尾去沢)/青山武夫さん(花輪) /瀬川悦子さん(花輪)/関真澄さん(花輪)/木 下フサさん(十和田)/沢田正さん(十和田)/小 舘洋子さん (十和田)

●総合相談

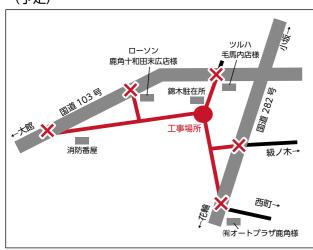
- ▶ 日時 毎月第2火曜日 13 時 30 分~ 16 時
- ▶場所 市役所第3会議室(受付は市民共動課)
- ▶内容 いじめ、嫌がらせ、DV、行政への苦情など ※予約は不要です。
- 問 市民共動課 共動推進班 ☎30-0202

大型車両通行制限

工事に伴う通行制限

イン/木地区の下水道工事のため、周辺の市道 の大型車両の通行を制限します。大変ご不 便をおかけしますが、ご協力をお願いします。な お、普通車は通行可能です。

▶大型車両通行制限期間 12月7日月~25日盈 (予定)



- ×印交差点からの大型車両進入禁止
- 問 上下水道課 上下水道班 ☎ 30-0271

集落におけるサービス機能の維持・確保

コミュニティ生活圏形成事業市町村報告会

エル田県では、人口減少や少子高齢化が急速に **个人**進行している中で、地域における日常生活 に必要なサービス機能を維持・確保していくため、 複数の自治会による新たな生活圏である「コミュ ニティ牛活圏 | の形成を図る取り組みを進めてい ます。

市内では、平元地区コミュニティがモデル対象 地区となり、将来の人口シミュレーション結果や 地域資源などを基に、地区住民の方々が地区の将 来について考えるワークショップなどを開催して います。

この度、平元地区コミュニティの取り組みを広 く紹介し、コミュニティ生活圏の形成に向けた意 識を高めるため、報告会を開催します。この取り 組みに興味のある方は、ぜひご参加ください。

- ▶日時 12月20日■13時30分~15時30分
- ▶場所 交流センター
- ▶申込先 市民共動課 共動推進班
- ▶申込期限 12月16日 派
- 間 市民共動課 共動推進班 ☎30-0202

花輪駅西住宅・高井田住宅

市営住宅の入居者を募集

営住宅の入居者を募集します。申込者が多数 の場合は、抽選により入居者を決定します。

花輪駅西住宅(3戸) RC造1棟6階建て

3階 オール電化

D-303号 2DK (DK12.7 畳•洋室 6.7 畳•洋室 5.9 畳)

6階 オール電化

D-601 号 2LDK (LDK15.4 畳·洋室 8 畳·洋室 7.3 畳)

1階 オール電化

E-101 号 2LDK (LDK15.4 畳·洋室 8 畳·洋室 7.3 畳)

高井田住宅(1戸) 木造 2階建て(1階)

| 15-11号 | 2LDK (LDK11.5 畳・和室 8 畳・洋室 6 畳)

- ▶入居要件 住宅に困っていること、市税の滞納 がないことなど
- ▶募集期間 12月 15日 図まで 8時30分~17時 15分(土日祝日を除く)
- ※都市整備課建築住宅班および各支所に募集案内 と申込書を備え付けています。詳しくは募集案内 をご覧ください。
- ▶抽選日 12月24日雨 (予定)
- ▶申込先 都市整備課 建築住宅班(申込書を直 接ご持参ください)
- 間 都市整備課 建築住宅班 ☎ 30-0266

みんな誰かのゲートキーパー

12月1日は「いのちの日」

常を考えている人は何らかのサインを発しています。あなたの周りにも悩みを抱えて いる人がいるかもしれません。次のことを実践し て、みんなで自殺を予防しましょう。

- ①気づき
- ②声かけ
- ③傾聴
- ④専門家につなぐ
- ⑤見守り



間 すこやか子育て課 健康づくり班 ☎ 30-0119

誰に相談してよいのかわからないときは次の相談 窓口をご利用ください。相談はすべて無料です。

●こころの個別相談 ☎30-0119 (要予約)

▶日時・場所 平日の 10 時~ 16 時の間で相談 者にあわせて調整します。時間は1時間程度です。 **臨床心理士が悩みを聴きます。ご本人はもちろ** ん、身近に悩みを抱えた人がいる方もご利用くだ

公売のお知らせ

市所有の土地を先着順に売却

★ 着順により、市が所有する利用予定のない **ノし**土地を売却します。購入を希望される方は、 市ホームページの「先着順による市有財産売却基 準について」をご確認の上、お申し込みください。

- ▶募集期間 令和3年3月31日 図まで
- ▶申込方法 市有財産売却申込書に必要書類を添 えて、お申し込みください。申込書は市 殿
- ホームページからダウンロードできます。
- 間 財政課 管財地籍班 ☎ 30-0210

学生に無利子で貸与

令和3年度 鹿角市奨学生(二次募集)

- ▶対象 市民の子どもで、高校·高専·大学(短大· 専門学校含む)・大学院に在学または入学・進学 予定のある方
- ▶貸与額 高校・高専前期3年間:月額1万円、 大学・大学院・高専後期2年間: 月額3万円
- ▶申込期間 12月7日月~令和3年1月15日盈 ▶申込方法 教育委員会および各支所に備え付け
- ※書類審査、本人面接により貸与を決定します。
- 間 総務学事課 総務班 ☎ 30-0290

の申込書にてお申し込みください。

●テレフォン病院 24 ☎ 0120-959-783

24 時間 365 日、看護師などの医療スタッフ にいつでも電話で相談ができます。

●ウェブ相談

ウェブページの[ファミリーケアネットワーク] にアクセスし、「959783」を入力し、ログイン します。ページにあるメニューの下段左「ウェブ 相談窓口」にアクセスし、案内 にしたがってご利用ください。

ふれあいサロン

ふれあいパートナー(傾聴ボランティア)と話 ができます。

場所	日にち	時間
関善賑わい屋敷(花輪)	毎月 8・18・28 日	9 時 30 分~
多世代交流スペース どまっこ(毛馬内)	毎月 2・12・22 日 ※日曜日は休み	11 時 30 分

●依存症電話相談会 ☎ 22-0700

▶日時 毎月第3水曜日19時~20時30分 アルコールやギャンブルなどの依存症は、特効 薬がなく、周囲の人たちを巻き込んでしまう厄介 な病気です。ご本人はもちろん、身近に悩みを抱 えた人がいる方もご利用ください。

12月3日末~9日永は障害者週間

ヘルプマーク・ヘルプカードの配布

┌
立
書者週間は、障がい者が社会、経済、文化 早その他あらゆる分野の活動に参加すること を促進するために設けられたものです。

市では、障がいのある人に対する関心や理解を 深めるため、「ヘルプマーク・ヘルプカード」の 配布を行っています。詳しくは、下記までお問い 合わせください。





※ヘルプマーク・ヘルプカードは、配慮や支 援が必要な方が身に付けています。見かけた

秋田県

間 福祉総務課 地域福祉班 ☎ 30-0238

方は、思いやりのある行動をお願いします。